

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年 6月27日
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地 1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 市川 敏裕
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地 1
【電話番号】	小樽 0134(62)0505
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 市川 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額40,940,440円

ロ 効力発生日

平成28年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社は連結計算書類作成会社となったため現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）につき所要の変更を行うものであります。

(2) 機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等を取締役会決議によっても行い得るよう、変更案第44条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第45条（剰余金の配当の基準日）の一部を変更し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）、同第46条（中間配当）を削除するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

和山明弘、中島康二、市川敏裕、後藤政弘、城畑孝康及び久松幸雄を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	6,191	16	0	0	(注)1	可決 99.74
第2号議案 定款一部変更の件	6,195	12	0	0	(注)2	可決 99.80
第3号議案 取締役6名選任の件						
和山 明弘	6,196	11	0	0	(注)3	可決 99.82
中島 康二	6,195	12	0	0		可決 99.80
市川 敏裕	6,198	9	0	0		可決 99.85
後藤 政弘	6,198	9	0	0		可決 99.85
城畑 孝康	6,198	9	0	0		可決 99.85
久松 幸雄	6,188	19	0	0		可決 99.69

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。